

(10) 下水道使用料制度

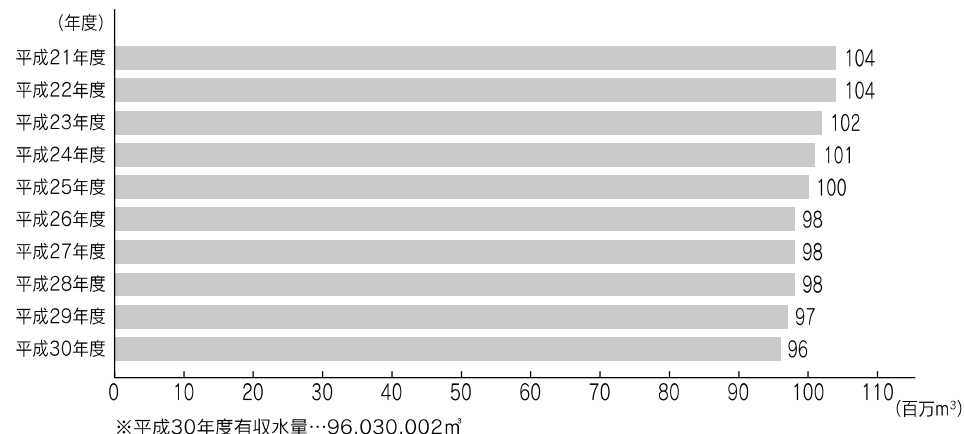
ア 年度別収入状況

(単位: 千円)

調定年度	現年度		過年度		合計		収入率 (%)
	調定額	収入額	調定額	収入額	調定額	収入額	
平成21年度	16,639,783	16,488,951	1,728,022	1,634,681	18,367,805	18,123,632	98.7
平成22年度	16,622,553	16,444,720	1,707,207	1,620,775	18,329,760	18,065,495	98.6
平成23年度	16,142,751	15,969,269	1,703,626	1,594,758	17,846,377	17,564,027	98.4
平成24年度	15,836,965	15,701,365	1,701,232	1,591,791	17,538,197	17,293,156	98.6
平成25年度	15,689,345	15,559,854	1,658,889	1,560,373	17,348,234	17,120,227	98.7
平成26年度	15,672,301	15,614,364	1,644,997	1,555,371	17,317,298	17,169,735	99.1
平成27年度	15,605,669	15,539,829	1,354,786	1,298,353	16,960,455	16,838,182	99.3
平成28年度	15,568,965	15,520,976	1,359,159	1,342,677	16,928,124	16,863,653	99.6
平成29年度	15,477,004	15,402,239	1,329,316	1,280,750	16,806,320	16,682,989	99.3
平成30年度	15,246,816	15,200,452	1,312,613	1,273,229	16,559,429	16,473,681	99.5

※ 収入額は、5月末現在の数値。

イ 年度別有収水量



ウ 下水道使用料料金体系の推移

区分	昭和51年以前	昭和51年4.1施行	昭和51年4.1施行	昭和56年10月改定		昭和59年5月改定		昭和62年11月1日施行	平成元年6月1日施行	平成5年11月1日施行	平成9年6月1日施行	平成11年11月1日施行	平成26年4月1日施行	令和元年10月1日施行	
				水量区分	水量区分	基本使用料金	基本使用料金								基本使用料金
一般汚水	排水区域 1mlにつき 4.5円	m/月 1~25	1mlにつき 0~10	1mlにつき 0~10	160円	220円	400円	440円	470円	470円	560円	560円	634円	634円	634円
			11~25	1mlにつき 11~25	26円	36円	66円	72円	100円	100円	118円	118円	141円	141円	141円
		26~50	1mlにつき 14円	26~50	41円	56円	96円	106円	144円	144円	174円	174円	208円	208円	208円
		51~200	1mlにつき 18円	51~200	54円	74円	122円	134円	178円	178円	215円	215円	257円	257円	257円
	処理区域 1mlにつき 9円	201 ~1,000	1mlにつき 22円	201 ~1,000	68円	94円	144円	160円	212円	212円	256円	256円	307円	307円	307円
		1,001 ~10,000	1mlにつき 30円	1,001 ~10,000	99円	137円	198円	220円	284円	284円	340円	340円	407円	407円	407円
		10,001 ~	1mlにつき 35円	10,001 ~	112円	155円	216円	240円	298円	298円	355円	355円	412円	412円	412円
		1mlにつき 3.6円	m/月 0~10	m/月 0~10	160円	220円	400円	440円	470円	470円	560円	560円	634円	634円	634円
11~	1mlにつき 5円	1mlにつき 5円	5円	8円	8円	9円	9円	11円	11円	13円	13円	13円	13円		
水質使用料	昭和51年 4.1施行	昭和52年 5.1施行	汚水の水質	昭和56年 10.1施行	昭和57年 10.1施行	昭和59年 5.1施行	昭和60年 4.1施行	昭和60年 4.1施行	平成元年 6.1施行	平成元年 6.1施行	平成9年 6.1施行	平成9年 6.1施行	平成26年 4.1施行	令和元年 10.1施行	
	200~ 600mg	1mlにつき 10円	200~ 600mg	1mlにつき 26円	1mlにつき 37円	1mlにつき 44円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	1mlにつき 48円	
	601~ 1,000	1mlにつき 30円	601~ 1,000	39円	56円	62円	68円	68円	68円	68円	68円	68円	68円	68円	
1,001 ~	1mlにつき 50円	1,001 ~	65円	97円	102円	112円	112円	112円	112円	112円	112円	112円	112円		
使用料の額及び算出方法			使用者の汚水排出量に応じて、上記単価により算出した額 使用者の汚水排出量に応じて、上記単価により算出した額に100分の103を乗じて得た額(1円未満端数切捨) 使用者の汚水排出量に応じて、上記単価により算出した額に100分の105を乗じて得た額(1円未満端数切捨) 使用者の汚水排出量に応じて、上記単価により算出した額に100分の108を乗じて得た額(1円未満端数切捨) 使用者の汚水排出量に応じて、上記単価により算出した額に100分の110を乗じて得た額(1円未満端数切捨)												

注) 水質使用料の対象……1,250ml/月以上の使用者

(11) 大都市比較表

ア 水洗便所普及状況

都市名	処理区域		水洗化		水洗化率 (%)		備考
	戸数【世帯数】《A》	人口(人)《B》	戸数【世帯数】《C》	人口(人)《D》	《C》/《A》	《D》/《B》	
札幌市	893,469	1,958,900	892,546	1,956,700	99.9	99.9	平成29年10月1日現在
仙台市	496,692	1,036,660	494,638	1,032,601	99.6	99.6	平成30年8月31日現在
さいたま市	【543,618】	1,203,027	【526,013】	1,163,941	96.8	96.8	平成30年4月1日現在
千葉市	【439,858】	941,710	【437,766】	937,324	99.5	99.5	平成30年3月31日現在
東京都(区部)	5,104,538	9,416,840	5,103,293	9,414,391	100.0	100.0	平成30年4月1日現在
川崎市	【718,923】	1,501,805	【715,488】	1,487,294	99.5	99.0	平成30年3月31日現在
横浜市	【1,771,612】	3,737,948	【1,766,794】	3,727,023	99.7	99.7	平成30年8月1日現在 ※1)
相模原市	【321,207】	693,383	【318,219】	686,831	99.1	99.1	平成30年4月1日現在
新潟市	315,214	677,719	283,812	609,611	90.0	90.0	平成30年3月31日現在
静岡市	277,733	588,294	248,747	526,794	89.6	89.5	平成30年3月31日現在
浜松市	312,747	650,722	298,839	621,784	95.6	95.6	平成30年3月31日現在
名古屋市	1,241,093	2,295,000	1,238,534	2,290,200	99.8	99.8	平成30年3月31日現在 ※2)
京都市	559,921 ■1)	1,460,200	555,009 ■1)	1,447,680	99.1	99.1	平成30年8月1日現在
大阪市	1,634,120	2,665,284	1,634,078	2,665,246	99.9	99.9	平成30年3月31日現在
堺市	382,204	822,815	361,685	778,641	94.6	94.6	平成30年3月31日現在 ※1)
神戸市	708,661	1,508,021	707,900	1,506,364	99.9	99.9	平成30年3月31日現在
岡山市	172,322	472,577	152,540	416,829	88.5	88.2	平成30年3月31日現在
広島市	【531,741】	1,138,760	【518,515】	1,109,214	97.5	97.4	平成30年3月31日現在
北九州市	482,202	955,967	479,859	949,892	99.5	99.4	平成30年3月31日現在
福岡市	【794,995】	1,565,020	【792,040】	1,558,851	99.6	99.6	平成30年3月31日現在
熊本市	265,928	655,441	258,523	637,190	97.2	97.2	平成30年3月31日現在

■1) 下水道対象給水装置数 ※1) ※水洗化戸数・人口において尿浄化槽による水洗便所利用戸数は含まれない。 ※2) 年度途中での普及率算定はしていません